

和歌山県・和歌山市政策連携会議

提 案 書

平成27年3月

和 歌 山 市

目 次

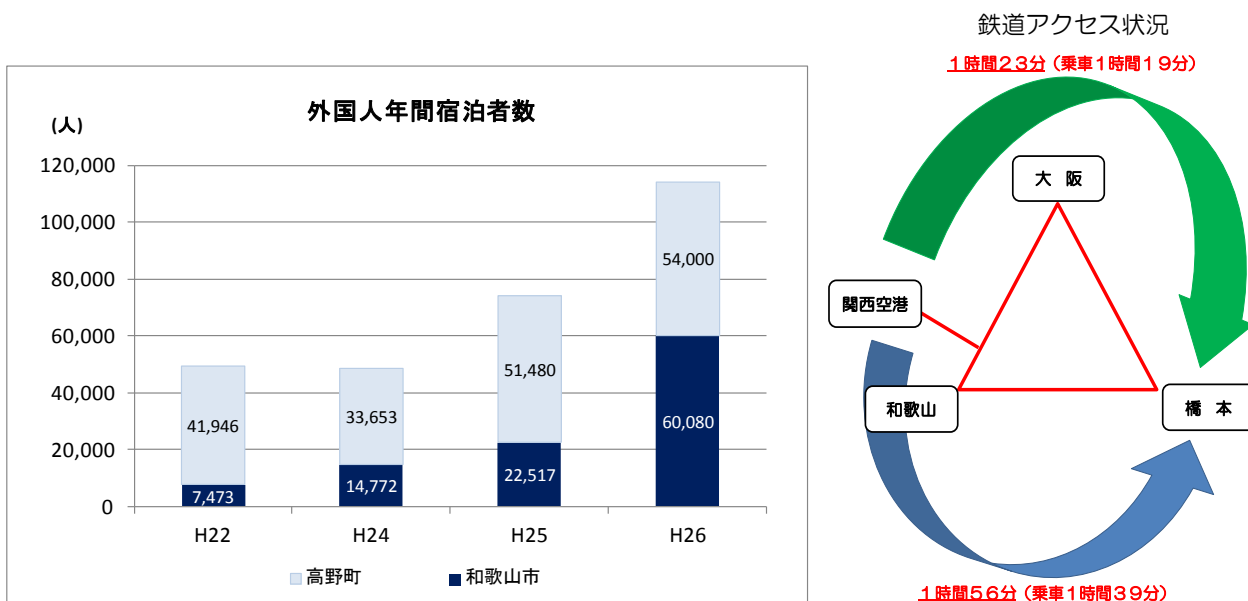
| | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 公共交通の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 国道42号和歌浦地区の早期整備・・・・・・・・ | 2 |
| 3 | 松島本渡線の南進・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 4 | 空き家対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 5 | 国土強靱化地域計画の推進・・・・・・・・ | 5 |
| 6 | 学校教育施設等の整備促進・・・・・・・・ | 6 |

1 公共交通の充実

【背景】

関西国際空港における平成26年度の外国人旅客数は、開港以来、過去最高の620万人を超える見込みであるとともに、平成27年度は高野山開創1200年にあたり様々な催事が行われ、更に多くの来訪者が予想されることから、本市を売り出す絶好の機会である。

しかし、関西国際空港から高野山を訪れる観光客は、本市に立ち寄ることなく、多くは大阪を経由するルートを利用していると推測される。



和歌山市と高野町の宿泊者数は、平成24年のLCC就航以来、高野町はほぼ固定しているものの、和歌山市は増加している。従って、関空、和歌山、高野山の新たな観光ルートを確認すれば相乗効果の可能性はある。

関西空港から本市を経由また、拠点とし、高野山等を訪れる南ルートに観光客を誘導するためには、和歌山駅までの利便性の向上、JR和歌山線沿線の観光資源のPRやJR和歌山線の速達性が必要！

連携事項

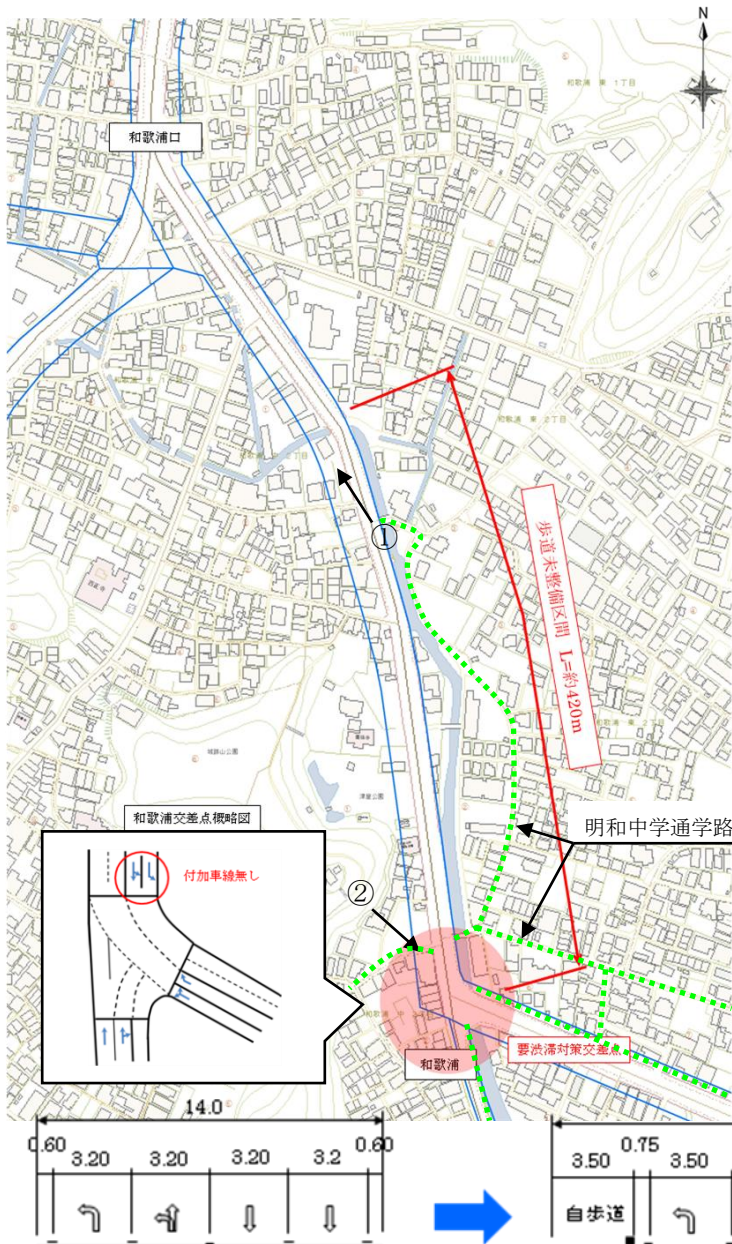
関西国際空港から和歌山駅間の利便性の向上とJR和歌山線の沿線市町の主要駅に停車する特急（快速）電車の運行について、連携して鉄道事業者働きかける。

2 国道42号和歌浦地区の早期整備

【現状と課題】

国道42号和歌浦地区（和歌浦口交差点から和歌浦交差点区間）は、日交通量32,000台/日と交通量が多い道路であるが、一部を除き歩道が未整備状態で、利用者にとって非常に危険な状況である。

また、和歌浦交差点は、南向きの付加車線がないため、本線交通に影響を来たしている。



危険箇所（歩道未整備）



連携事項

当区間の歩道整備や交差点改良等について、県市連携して国に要望していく。

3 松島本渡線の南進

【現状と課題】

和歌山市と海南市を結ぶ4車線以上の主要幹線道路は、国道42号のみのため、紀三井寺以南では主要な交通が集中し、交通渋滞をきたしている。

現在、松島本渡線は、国体開催までに国道24号鳴神から和田まで供用開始予定で、引続き冬野まで事業化を準備されているが、更に海南方面への延伸が必要である。



連携事項

松島本渡線の海南方面への南進の計画について、県市連携して検討していく。

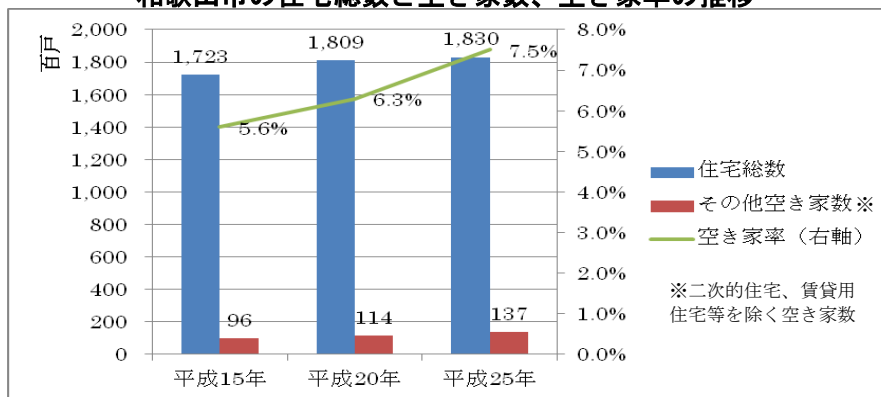
4 空き家対策の推進

【背景】

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年2月26日に一部施行されるとともに、「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」が決定され、空家等の対策について国、県、市の役割が示されたところである。

今後、空家等対策計画の策定等に必要な空き家住宅等の実態把握の調査を推進していくところであるが、本市において空き家数、空き家率ともに増加傾向にあり、実態把握、計画の策定及び実施等に早急な対応が必要である。

和歌山市の住宅総数と空き家数、空き家率の推移



(住宅・土地統計調査より)

・基本指針の主なポイント

①市町村の役割

- ・空家等対策の体制整備
- ・空家等対策計画の作成、必要な措置の実施等

②都道府県の役割

- ・空家等対策計画の作成・実施等に関する市町村への必要な援助の実施 等

③国の役割

- ・特定空家等対策に関するガイドラインの策定
- ・必要な財政上の措置・税制上の措置の実施 等

○現行の制度

- ・県の景観支障防止条例による措置
- ・国の補助制度による不良住宅の除却



○今後

- ・空家等対策計画の策定
- ・空家等対策計画に基づく特定空家の除却等、対策の実施(特定空家>不良住宅)

連携事項

空家等対策の推進に関する特別措置法及び基本指針において位置付けられたとおり、市町村による空家等対策計画の策定及び実施に対して必要な支援を図りたい。

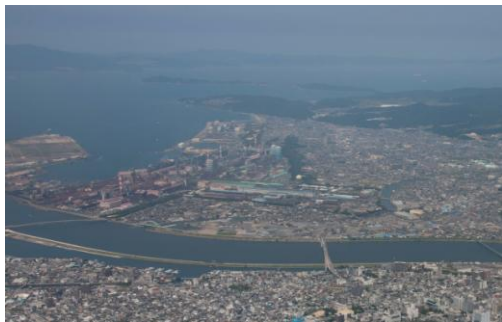
5 国土強靱化地域計画の推進

【背景】

大規模自然災害等に対し、強靱な地域づくりを推進するため、和歌山県と和歌山市は連携しつつそれぞれ「国土強靱化地域計画」の策定に取り組んでいるところである。

本市の人口は県の人口の約4割を占めるとともに、沿岸部に多くの産業基盤が集積しており、かつ本市の市内総生産は県内総生産の約半分を占めている。このような地域特性から、この一帯が被害を受けると、市内経済だけでなく、県全体の経済が機能不全に陥るとともに、産業の停滞・流出により人口流出の原因にもなるおそれがあることから、人命を守るとともに、これらの産業基盤を守ることが重要である。

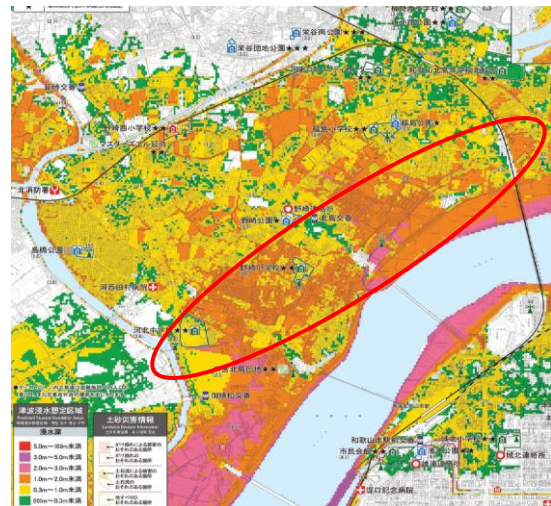
よって、国土強靱化地域計画に基づく取組を推進し、ハード、ソフト両面の対策を確実に講じる必要があり、その推進のためには、市の取組だけでは十分ではなく、国、県、市、民間事業者等と情報共有を行い、連携を図っていくことが重要である。



沿岸部に産業基盤施設が集積



高台



和歌山市内には、津波到達予想時間までに緊急避難先安全レベル3の避難所、避難場所に到着できない地域がある。

連携事項

国土強靱化地域計画に必要性が盛り込まれる施設整備等について、着実に計画が推進されるよう、計画策定モデル調査実施団体である県市が連携して以下の事項を国に働きかける。

- ・港湾整備を促進するために、予算を安定的・持続的に確保するとともに、本来、管理者が実施すべき事業について、国の直轄事業化も視野に入れ実施することを願う。
- ・高台や津波避難タワーの整備など地方が取り組むべき施策については、適切に事業が実施できるよう財政支援をお願いする。

6 学校教育施設等の整備促進

【背景】

学校教育施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、南海トラフの巨大地震などの災害時には地域住民の避難所でもあり、重要な施設として再認識されているが、教室の空調整備、洋式トイレへの改修など、避難所として利用するための機能強化が必要な小中学校が多数ある。

また、本市においては、平成25年度から義務教育9年間の発達段階を踏まえた一貫性のある教育活動を推進するため、施設一体型小中一貫校の整備を進めているところである。

現在、本市が進めている小中一貫校の建設事業費

(単位：千円)

| 年度 | 総事業費 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|------------|------------------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
| 事業費 | 6,055,762 | 250,711 | 252,695 | 732,840 | 4,661,910 | 109,793 |
| 財源 | 国庫支出金 | 174,152 | 0 | 43,537 | 130,615 | 0 |
| | 市債 | 3,871,200 | 0 | 59,800 | 419,600 | 74,800 |
| | 一般財源 | 2,010,410 | 250,711 | 192,895 | 269,703 | 1,154,495 |

建築単価の乖離

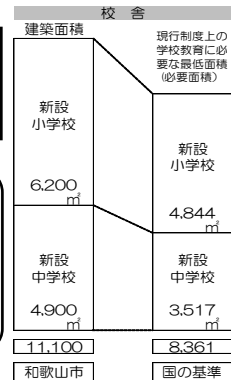
現行の補助単価(文科省)
164千円/㎡

実勢単価(和歌山市)
350千円/㎡

2倍以上

補助対象となる基準面積の拡大・拡充

魅力ある小中一貫教育に取り組むため必要とする全ての建築面積を対象



連携事項

小中一貫教育の実施に必要な施設整備事業について、財政負担が大きいことから、以下の事項を県市連携して国に働きかける。

- ・小中一貫校の整備に特化した財政支援制度が平成28年度に創設される方針であるが、本市が進める小中一貫校建設事業に係る事前着手工事について、また先行着工部分についても、その制度が適用されるよう働きかける。
- ・補助対象となる基準面積の拡大・拡充
- ・空調整備、洋式トイレへの改修、校舎の新增築など、補助単価の見直し